

子育て教育

妊娠・出産



妊娠に関する相談(妊娠届・ゆりかご調布面接、もうすぐママパパ教室(いずれも予約制))

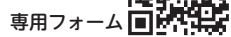
健診・子どもの健康相談

子育て教室・相談(子ども歯科相談室(園1・2・4~6歳児)、7~9か月児のもぐもぐ離乳食講座)、食物アレルギー教室やスキンケア教室など



詳細は市HPをご確認ください。
園子ども家庭センター☎042-441-6081

就学相談申込開始

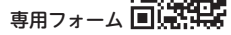


学校教育の場で特別な支援を必要とする子どもが、発達の状況に応じて適切な教育を受けることができるように就学相談を行っています。

園令和9年4月に小・中学校入学予定で、都立特別支援学校・市立小中学校特別支援学級・校内通級教室・通級指導学級(きこえの教室)への就学・入級を希望する子どもの保護者

園専用フォームから申し込み、または電話で教育相談所☎042-481-7634(指導室)

令和8年度 就学相談の説明会



特別な支援を必要とする子どもを対象に、市の特別支援教育や就学相談、特別支援学校の説明をします。

園5月7日(休)午後2時~ 園文化会館たづくり12階大会議場 園市内在住の令和9・10年度に小学校就学予定の子どもの保護者 園申し込み順120人

園専用フォームから申し込み、または電話で指導室☎042-481-7585

ひとり親家庭通信制高校 卒業支援給付金

子どもが通信制高校に在籍し、継続的に通学による学習サポートを受けている場合、授業料・通学費の負担を軽減するための給付金(上限月額2万5000円)を支給します。

園市内在住3年以上のひとり親家庭の親で、次の全ての要件を満たす方①私立通信制高校に在籍し、通学型の学習サポートを受けている20歳未満の子どもを同一世帯で扶養している②離別・死別・未婚によりひとり親になった③児童扶養手当を受給している(同等の所得水準を含む)④子どもが調布市子ども・若者総合支援事業の相談事業・居場所事業を利用する⑤東京都私立高等学校等授業料軽減助成金の対象校ではない

園事前に母子・父子自立支援員との面談が必要(要申し込み)。面談の申し込みは子ども育成課

☎042-481-7095

手当額の改定

◎児童扶養手当

園令和8年4月分から※児童扶養手当はひとり親家庭のための手当。手当額改定後の児童扶養手当証書が必要な場合は要申し込み

園本体額/4万6690円~1万1010円→4万8050円~1万1340円 第2子以降加算額/1万1030円~5520円→1万1350円~5680円

◎特別児童扶養手当

園令和8年4月分から※障害がある児童のいる家庭のための手当

困1級/5万6800円→5万8450円

2級/3万7830円→3万8930円

園子ども育成課☎042-481-7093

物価高対応子育て応援手当 申請期限(公務員)



申請が必要な方は以下の通りです。

園勤務先から、2月1日~3月31日に生まれた子どもの児童手当が支給されている公務員 支給額/子ども1人につき2万円 申請期限/4月30日(休)(必着)。原則電子申請。電子申請が難しい方は申請書(市HPから印刷可)を提出(郵送可)。詳細は市HP参照 園子ども育成課☎042-481-7093

子どもの定期予防接種 (予防接種法に基づく予防接種)



園無料 園母子健康手帳、マイナ保険証または資格確認書、予診票 園協力医療機関(個別に通知する案内、市HPまたは調布市医師会HP参照)に事前予約 園接種回数・間隔はワクチンによって異なる。詳細は、市からの通知または市HP参照。定期予防接種の対象年齢以外で接種する場合は「任意予防接種(有料)」 園子ども家庭センター☎042-441-6136

令和8年度男子HPV(ヒトパピローウイルス) ワクチン接種費用の一部助成



園4月1日(休)~令和9年3月31日(休) 園市内協力医療機関(要予約) 園小学6年生~高校1年生相当の年齢の男子 園回数は3回を限度に接種1回につき4価ワクチン・1万7666円、9価ワクチン・3万69円を上限に助成。接種費用から助成額を差し引いた差額は自己負担 園母子健康手帳、マイナ保険証または資格確認書 園子ども家庭センター☎042-441-6136

妊婦RSウイルス感染症 定期予防接種



園令和8年4月1日から、妊娠28週0日~36週6日の妊婦を対象とした、RSウイルス感染症予防接種が、予防接種法に基づく定期予防接種となりました。詳細は、

ゆりかご調布面接でお渡しする母と子の保健バッグ内の案内または個別通知、市HPをご覧ください。

園市内協力医療機関 園妊娠28週0日~36週6日の妊婦 園無料(公費負担) 園母子健康手帳、本人確認書類、予診票 園協力医療機関に事前予約 園狛江市・世田谷区・三鷹市・府中市の協力医療機関でも可。ほかの自治体で接種希望の場合は事前に子ども家庭センターで手続き 園子ども家庭センター☎042-441-6136

令和8年度 子ども歯科相談室



園文化会館たづくり西館保健センター2階 園11カ月~就学前の子ども 園各年齢に合わせた、むし歯予防の話、歯科健診、歯みがき練習 園無料 園子ども家庭センター☎042-441-6081

リズム体操で思考力UP~リズムに合わせて体を動かそう~



園親子でできるさまざまな動きを学び、判断力、思考力、瞬発力を養います。 園4月18日(土)午前11時15分~正午 園市民プラザあくろろ3階ホール 園3~6歳の未就学児※要保護者同伴 園渡辺智典(スポーツリズムトレーニング協会認定インストラクター) 園申し込み順12人 園子ども1人につき500円 園あり(園申し込み順4人) 園動きやすい服装 園4月6日(月)午前9時~17日(金)に直接または電話、専用フォームから申し込み 園市民プラザあくろろ指定管理者☎042-443-1211 (多様性社会・男女共同参画推進課)

園子ども家庭支援センターすこやか 専用HPあり 〒182-0022 国領町3-1-38 ココスクエア2階 ☎042-481-7733 (午前9時~午後5時)

●多胎児イベント 234ひろば

園4月29日(祝)午前10時30分~正午(受付10時30分~10時40分) 園多胎の子どもと保護者、多胎の子どもプレママプレパパ、多胎先輩ママパパ 園親子あそび、参加者同士のお話タイム 園当日直接会場へ(園要確認)

令和8年度 後期高齢者医療保険料

園令和8年度の後期高齢者医療保険料は令和7年中の所得をもとに計算され、7月中に「後期高齢者医療保険料額決定通知書」を発送します。

園保険料が公的年金などから天引きされている方は、原則2月に天引きした金額と同額を4・6・8月に仮徴収します。仮徴収額が変更になる場合は別途通知でお知らせします。

令和8年度より子ども・子育て支援金分が加算されます

園国は、令和8年度から子ども・子育て支援金制度を創設しました。この制度は全ての世代や企業から支援金を拠出し、子育て施策を拡充するもので、子どもや子育て世帯を社会全体で支える仕組みです。後期高齢者医療制度においても、従来の保険料(医療分)に加え、子ども・子育て支援金分の保険料をお支払いいただきます。

後期高齢者医療保険料率の改定

園保険料は被保険者一人ひとりにかかります。保険料は被保険者に均等にご負担いただく「均等割額」と被保険者の前年の所得に応じてご負担いただく「所得割額」の合計額となります。

	均等割額	所得割額	年間保険料額(100円未満切り捨て)
医療分	被保険者1人当たり 5万3300円	+	被保険者1人当たり 5万3300円 + 保険料計算のもととなる所得金額*1×9.88%
子ども・子育て支援金分	被保険者1人当たり 1300円	+	被保険者1人当たり 1300円 + 保険料計算のもととなる所得金額*1×0.26%
		=	医療分最高限度額 85万円
		=	子ども・子育て支援金分 最高限度額2万1000円
			年間最高限度額87万1000円

※1「保険料計算のもととなる所得金額」とは、前年の総所得金額と山林所得金額並びに株式・長期(短期)譲渡所得金額等の合計から地方税法に定める基礎控除額(合計所得金額が2400万円以下の場合には43万円)を控除した額です(雑損失の繰越控除額は控除しません)

後期高齢者医療保険料の軽減

園所得の低い方に対する保険料の軽減を実施しています。軽減の適用には所得の申告が必要となる場合があります。詳細は市HPをご覧ください。

園保険年金課☎042-481-7148



●児童手当4月払いは4月15日(水) 2~3月分を登録口座に振り込みます。支払内容は通帳記帳などで確認してください。児童手当の支払は年6回(偶数月の15日。休日・祝日の場合は直前の平日)です。各支払日に、前月までの2カ月分を振り込みます。

園登録口座の名義変更や解約をした場合は口座変更届を要提出

園子ども育成課☎042-481-7093